

# 第3期北広島町教育大綱

令和5年12月

## 目次

・  
はじめに

第1章 教育の基本目標

第2章 基本的な方向性

おわりに

はじめに

## 1 第3期北広島町教育大綱の策定について

平成28年2月、国の教育振興基本計画を参酌し、「北広島町長期総合計画」、「北広島町の義務教育振興計画」、「北広島町生涯学習推進計画」及び「子ども・子育て支援事業計画」を基本に、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標及び方向を定めた「北広島町教育大綱」を策定し、平成30年10月に「第2期北広島町教育大綱」を策定しました。

この度、「第2期北広島町教育大綱」が令和4度末をもって終了することから、「第2次北広島町長期総合計画」及び「第2次北広島町義務教育振興基本計画」との整合性を図るとともに、近年の社会情勢の変化や教育を取り巻く社会の動向等を踏まえ、「第3期北広島町教育大綱」を策定するものです。

## 2 対象期間

令和5年度から9年度までの5年間

## 3 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

### 【第一条の三第一項（大綱の策定等）】

地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

## 第1章 教育の基本目標

- 1 命の尊重
- 2 幼児教育から中等教育まで一貫性のある充実した教育の推進
- 3 ふるさとを愛し、地域を担う人材の育成
- 4 健やかな体・豊かな心・確かな学力の育成
- 5 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進
- 6 活力ある高等教育の推進
- 7 生涯学習の推進

## 第2章 基本的な方向性

### 1 命の尊重

#### —子供の命を守る—

- 子供たちが安全な環境の中で生活が送れるよう、安全教育や防災教育を充実させ、施設整備を効率よく実施し、総合的かつ有機的な危機管理体制を確立する。

#### —命の尊さを伝える—

- 奇跡的な確率で生まれてきたことを喜び、かけがえのない自分の命を大切にする教育を実施する。
- 人の命を尊び、人を思いやる温かい心を育む。
- 恵まれた自然の美しさを見つめ、動植物に対するいたわりの気持ちを育てる。

### 2 幼児教育から中等教育まで一貫性のある充実した教育の推進

#### —特色ある質の高い教育・保育の推進・展開—

- 「北広島町で子育てしたい」「北広島町の学校へ通わせたい」と希望する保護者を増やすため、保育所・幼保連携型認定こども園・小学校・中学校・高等学校において互いの連携を進めることで教育効果を高め、育てたい子ども像を明確にした一貫性のある教育を進める。
- 教育・保育機関ごとに長年保持してきた教育・保育方針や内容の多様性を保ちつつ、保護者や地域住民から信頼される、質の高い教育・保育を展開する。

#### —保小中高連携教育の推進—

- 学校と教育・保育機関との連携を強化するとともに、保育士や教職員等の資質向上を図り、保小中高連携教育を推進する。

### 3 ふるさとを愛し、地域を担う人材の育成

#### —「北広島ふるさと夢プロジェクト」の展開—

- ふるさとを知り、ふるさとを愛し、将来ふるさとに住みたい、ふるさとに帰りたくなる子供の育成を目的とし「北広島ふるさと夢プロジェクト」を推進する。

#### —「北広島町に住みたい、北広島町のために貢献したい」と思える子供の育成—

- 「北広島ふるさと夢プロジェクト」の体験活動は、豊かな人間関係を育むとともに、

自ら学び自ら考える力等、生きて働く力の基礎であり、児童・生徒の成長の原動力としての役割が期待される。

- 体験活動により町の魅力を再認識し、将来「北広島町に住みたい、北広島町のために貢献したい」と思える子供の育成を図る。

#### 4 健やかな体・豊かな心・確かな学力の育成

—「体」「徳」「知」で“北広島の子供”を育む—

- 児童生徒本人が将来の夢や目標を実現できるように児童生徒一人ひとりが「健やかな体」「豊かな心」「確かな学力」を身に付けることを目標とする。

—健やかな体の育成—

- 運動機会の拡充を図り、運動に親しむ子供を育むとともに体力向上に取り組む。
- 児童生徒の健やかな体を育むための学校教育の充実や子供の体力向上を図る。
- 健康で安全な生活を営んでいくための知識と体力の育成を行う。

—豊かな心の育成—

- 礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重して行動する力を育むとともに、実生活との関連を重視した道徳教育を充実させる。

—確かな学力の育成—

- 基礎・基本の学力が着実に身につくよう個々に応じたきめ細かな指導を行い、児童生徒に「分かること」「考えること」「活用すること」の楽しさを教える。
- 英語力、言語力などの育成により、グローバル化に対応する力を育てる。
- ICTスキルを利用するためのスキルの定着と共に、情報モラル教育の充実を図り、学習や学びの中で適切かつ安全に使用することができる指導の工夫をする。

#### 5 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進

—地域とともにある学校づくりの推進—

- 学校と地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映されることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を各学校に進めます。

#### 6 活力ある高等教育の推進

—高等学校の魅力アップに向けた取り組みへの支援—

- 高等学校の魅力アップに向けた学校独自の取り組みや中高一貫教育、部活動等への支援を行う。
- 生徒数の減少から存続の危機にある高等学校には地域外や県外からの生徒募集に対応するため、地域・学校・行政が連携して、下宿補助等の支援を図る。

—中高一貫教育への支援—

- 中高一貫教育の一環として、オープンスクール、教育研究等の支援を行う。

—進路指導、部活動への支援—

- 進路指導については、大学生講師による夏季補習、キャリア講習会、地域におけるボランティア活動などの取り組みの支援を図る。
- 部活動への支援を図る。

## 7 生涯学習の推進

—特色ある生涯学習の推進—

- 21世紀の知識社会を意欲と活力をもって生きていくために、一人ひとりが主体的に学ぶ。
- 源流域の自然を愛し、郷土の田園文化を創造する知性豊かな人間を育成する。
- スポーツ・芸術を楽しむ健康で心豊かな人間の形成と地域づくりを行う。
- 特色ある豊かな自然・歴史・文化や伝統行事、スポーツを通じ、地域と一体となって「北広島ふるさと夢プロジェクト」事業を展開する。

—生涯学習推進のための基盤整備と目標を持った事業の展開—

- 生涯学習活動の拠点施設として4地域の地域づくりセンターと連携し、相互に連携を図りながら特色ある事業を展開する。
- 特色ある豊かな自然、歴史、文化、文化財を保存・継承するとともに、積極的にその魅力を学び活用を図る。
- 社会体育施設の円滑な管理・運営を図り、スポーツの振興、社会体育事業の展開を通じて町内外の住民の交流を促進し、スポーツを通じた町の活性化を図る。

—心豊かでたくましい青少年の育成に向けた子育て環境の充実・家庭教育への支援—

- 学校・家庭・地域・各種団体の連携による子供の安全・安心を確保し、それぞれの特性を活かした青少年を育成する。
- 北広島町図書館を中心とした子供読書活動を推進する。

おわりに

全国的な少子高齢化の進行や社会保障制度の変化、高度情報化社会の急激な進歩、価値観の変化、ライフスタイルの多様化、世界的な規模の経済情勢の変化や環境問題等、本町を取り巻く環境状況が大きく変化する中、本町では平成29年3月「第2次北広島町長期総合計画」を策定し、令和4年3月に改訂を行いました。計画では、「新たな感動・活力を創る北広島町～人のチカラがあむれるまち～」を町の将来像に設定し、地域に根付き、未来を担うひとづくりをまちづくりの基盤に取り組むこととしています。

今後、地域のかたちが変わり、様々な枠組みが見直されていく中、地域に根ざした魅力ある「北広島ふるさと夢プロジェクト」を展開していくためには、これまで以上に学校、家庭、地域等が連携することが必要であるとの認識に立ち、この大綱をとりまとめました。

学校づくりは地域づくりでもあります。学校と地域が双方向で関わることにより、子供たちは多くの大人に見守られ、元気な大人の姿に憧れ、ふるさとへの愛着を深め、色々な体験をすることで自信と誇りを持ち、「北広島町に住み、北広島町のために貢献する」子供が育成できるものと考えます。